

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第10期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社DNAチップ研究所

【英訳名】 DNA Chip Research Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松原謙一

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

【電話番号】 045 - 500 - 5211

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柴 勉

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

【電話番号】 045 - 500 - 5211

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柴 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	1,145,644	759,877	787,120	879,400	872,967
経常利益又は 経常損失 () (千円)	86,977	262,688	342,306	333,315	279,102
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	54,805	272,383	410,756	345,558	340,188
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	616,500	616,500	1,116,368	1,116,368	1,116,368
発行済株式総数 (株)	13,600	27,200	33,897	33,897	33,897
純資産額 (千円)	1,359,376	1,086,992	1,675,972	1,311,614	990,226
総資産額 (千円)	1,752,328	1,353,215	1,959,976	1,604,426	1,246,319
1株当たり純資産額 (円)	99,954.14	39,962.97	49,443.10	38,694.13	29,212.80
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	4,029.83	10,014.10	13,593.10	10,194.36	10,035.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	77.58	80.33	85.51	81.75	79.45
自己資本利益率 (%)	4.11	22.27	29.73	23.13	29.56
株価収益率 (倍)	122.09				
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,263	15,059	359,842	476,140	79,944
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	319,351	121,260	17,038	4,774	6,406
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		3,487	989,432		
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	687,919	548,112	1,160,663	679,749	593,397
従業員数 (名)	20	23	26	31	30

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第9期以降は、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第6期の株価収益率の算定に当たり、平成17年3月31日における株価を修正して算出しております。
これは、株式分割(1:2)により、平成17年3月31日の株価が株式分割の権利落後の価額になっているためです。
参考 平成17年3月31日 株価終値 246,000円
株価収益率 $246,000 \times 2 \div 4,029.83 = 122.09$
- 6 当社は、平成17年5月20日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。
- 7 純資産額の算定にあたり、第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社代表取締役社長である松原謙一は、長年遺伝子関連の先端研究を行っており、この研究活動の成果を事業化するとともに、高い技術を保持し、かつグローバルな視点からの競争力のある技術を絶えず開発していくことでわが国のバイオ産業の発展に貢献するため、この目的に賛同されたライフサイエンス分野で活躍されている方々の出資、協力を受け、平成11年4月1日に当社を設立いたしました。

年月	経歴
平成11年4月	株式会社ダイエヌエイチップ研究所を神奈川県横浜市保土ヶ谷区に設立(資本金2,200万円)、DNAチップの研究を開始
平成11年4月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(以下「日立ソフト」)と共同研究開始
平成11年5月	資本金4,200万円に増資
平成11年8月	国産第一号となる汎用DNAチップ「Yeast Chip ver 1.0」を販売開始
平成11年9月	資本金4,400万円に増資
平成12年12月	資本金5,500万円に増資
平成13年12月	横浜市鶴見区(「横浜サイエンスフロンティア」地区)に本社移転、集約化
平成14年3月	資本金3億7,000万円に増資
平成14年9月	Ace Gene「Human Oligo Chip 30k」を販売開始
平成14年11月	商号を「株式会社DNAチップ研究所」に変更
平成15年6月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数:普通株式6,300株)
平成15年6月	Ace Gene「Mouse Oligo Chip 30K」を販売開始
平成16年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
平成16年3月	資本金6億1,650万円に増資
平成16年6月	「Ace Gene 30K on One Chip version」を販売開始
平成16年9月	「Hyper Gene Rat cDNA Chip」を販売開始
平成17年5月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数:普通株式13,600株)
平成17年11月	新規なアミノ化試薬を開発し、シグマアルドリッチジャパン株式会社とライセンス契約を締結
平成18年4月	「Ace Gene Premium Human」を販売開始
平成18年5月	「Probe Bank」を搭載した「3D-Gene」(酵母全遺伝子型チップ)を販売開始
平成18年6月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行(発行総額10億円)
平成18年11月	米国Agilent Technologies Inc.とDNAマイクロアレイ事業で戦略的提携
平成18年12月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額株式への転換完了 資本金11億1,636万円に増資
平成19年5月	「ConPath Chip」及び「ConPath Navigator」を開発し、新たな受託解析事業を開始
平成19年8月	学校教育向け遺伝子解析教材「ハイブリ先生」を販売開始
平成19年11月	「Probe Bank」が「第24回神奈川工業技術開発大賞」奨励賞を受賞
平成20年3月	ヒュービットジェノミクス株式会社からゲノム解析事業を移管
平成20年3月	RNAチェックによるリウマチ抗体医薬の薬効診断臨床実験を開始
平成20年3月	「MammaPrint」による乳癌予後予測検査サービス事業の開始

3 【事業の内容】

当社は、受託解析及びDNAチップ関連技術開発、RNAチェック技術開発を行う「研究受託事業」と、DNAチップ、ライフサイエンス関連機器(ソフトウェア等を含む)、並びにバイオ関連情報機器の販売を行う「商品販売事業」を主な事業の内容としております。

過去3期間における事業別売上高推移は次の表のとおりであります。

事業別	平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
研究受託事業	310,173	39.4	231,873	26.4	313,017	35.9
商品販売事業	476,947	60.6	647,526	73.6	559,950	64.1
合計	787,120	100.0	879,400	100.0	872,967	100.0

(注) 1 数量については、その内容が多岐にわたるため記載を省略しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(1) 研究受託事業

研究受託事業では、大学・政府等の公的研究機関、製薬会社、食品会社、化粧品会社及び検査・診断会社等のバイオ関連企業から、DNAチップ関連の解析や統計処理、顧客要求仕様に基づいたDNAチップ(カスタムチップ)の設計を受託しております。

また、大阪大学や金沢大学、埼玉医科大学等との共同研究を通して、将来の診断・創薬に役立つRNAチェック技術の実用化に向けた研究を進めております。

さらに、これらに加えて、国家プロジェクト等からの研究開発事業等を含めて、わが国の遺伝子発現情報の収集に寄与します。

当社が当事業年度に参画した国家プロジェクト等からの研究開発事業は以下のとおりです。

- ・「高感度パスイエDNAチップによるがんの分類と診断」
(独立行政法人科学技術振興機構：平成20年度革新技术開発研究事業)
- ・「全自動集積型カートリッジによる遺伝子診断システムと抹消血疾病コンテンツの実用化」
(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)より受託：平成20年度課題設定型産業技術開発助成金)
- ・「機能性RNAの産業応用へ向けての基盤研究のための調査研究」
(社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム：平成20年度戦略的技術開発委託費(機能性RNAプロジェクトに係るもの))

これらの経験に基づき、製薬・食品等の企業向けの、高次データ解析による遺伝子データの高付加価値化などを通じて、顧客の各レベルの要望に応じたコンサルテーションを行っております。

受託解析サービス

Total RNAサンプルより、ターゲット調整、ハイブリダイゼーション、画像解析までを行う、豊富なラインナップのマイクロアレイを使った受託サービスであり、次のような種類があります。

() Agilent Technologies Inc. (以下アジレント) 社製マイクロアレイ受託解析サービス

- ・遺伝子発現解析サービス
パスイエ^{注1)}解析、オントロジー^{注2)}解析、発現差のある遺伝子の抽出など、データを理解し易いように加工。
- ・アレイCGH解析サービス
Gain/Lossのあった領域を提示し、その領域にある遺伝子を検出。
- ・miRNA発現解析サービス
発現差のあるmiRNAのターゲット遺伝子を検出。
- ・メチレーション解析サービス
メチル化しているCpG^{注3)}領域を提示し、その領域が関与する遺伝子を検出。

- () **Compat h**パスウェイ実験受託解析サービス
発現解析・パスウェイ解析をトータルにサポートするサービスです。DNAチップ解析が初めての方でも簡単にパスウェイ情報を取得でき、注目すべき生命現象へいち早くナビゲートします。
- () **統計解析サービス**
膨大なチップの数値化データから、統計的に解析を行い、データ抽出を行います。AceGene、アジレント社製マイクロアレイ、3D-Gene、cDNA チップの4種類のチップを使用した受託サービスを実施しております。

ゲノム医学解析

高品質かつ国際基準的なヒトゲノム解析技術と、バイオ・インフォマティクス能力による情報処理技術とを組み合わせることにより、ジェノタイピングから臨床遺伝統計解析までワンストップのゲノム医学解析を行います。

- () **CNV^{注4)}解析**
deCODE社のCNVチップやアジレント社のCNVアレイを使用したCNV解析を行います。また、CNVの遺伝医学統計解析も行います。
- () **SNP^{注5)}解析**
Illumina, Inc. (以下イルミナ)社の全ゲノム・SNPジェノタイピング用チップを使用し、ゲノムワイドSNPチップサービスを提供しています。また、個別SNPタイピングサービスとして、比較的少数のSNPタイピング実験にも対応しております。

注1) **パスウェイ**：パスウェイとはシグナル伝達、代謝、転写制御など各生命現象における物質や情報の一連の流れであり、これまでに蓄積された膨大な文献情報を活用し、文献から抽出された既知の分子間相互作用情報を組み合わせたもの。

注2) **オントロジー**：ものの存在自身に関する探究、あるいはシステムや理論の背後にある存在に関する仮定。

注3) **CpG**：DNAのシトシンとグアニンが並んでいる場所、相補的な配列ももちろんCpGである。

注4) **SNP**：ある生物種集団のゲノム塩基配列中に一塩基が変異した多様性が見られ、その変異が集団内で1%以上の頻度で見られる時、これをSNP (Single Nucleotide Polymorphism一塩基多型) とよぶ。

注5) **CNV**：ある集団のなかで1細胞あたりのコピー数が個人間で異なるゲノムの領域のことをコピー数多型 (Copy Number Variation) という。

研究開発

() RNAチェックの開発

大学・研究機関との共同研究等により、将来の診断・創薬に役立つ遺伝子の働きを検査する新しい方法を開発しました。その方法は、“RNAチェックTM”（遺伝子発現検査）と呼び、遺伝子の「変異」を調べるDNA検査（遺伝子検査）とは別の検査方法で、その検査対象は、人、動物、植物、微生物、細菌（ウイルス）など生物の血液・組織等の検体です。

このRNAチェックを医療・医薬分野への応用し、特定の疾病をターゲットとした薬効予測サービス・モデルを開発し、現在は、関節リウマチ患者を対象に、埼玉医大総合医療センターと共同で事業化前試験を実施中です。

この医療・薬効サービス・モデルは、医療・医薬分野に限らず、健康・美容などの分野にも適用可能です。

() オリゴヌクレオチド探針技術の遺伝子発現開発

オリゴヌクレオチド探針技術の遺伝子発現開発を検出できる画期的な技術です。しかし、これまでのマイクロアレイは、発現量の少ない遺伝子を検出することが困難であるとされています。また、クロスハイブリダイゼーションによる擬陽性なシグナルが検出されるという問題点もあります。ProbeBankはこれらの問題点を解決するために、独自のプローブ設計技術と高品質DNA合成技術を駆使し、遺伝子発現の微弱な変動を検出し、かつ既存のオリゴセットよりも特異性・再現性に優れたオリゴヌクレオチドセット作成をコンセプトとして独立行政法人産業技術総合研究所と共同開発しました。なお、このProbeBankは「第24回神奈川工業技術開発賞」奨励賞を受賞しました。

() 次世代チップの研究

これまでの網羅的チップから研究者の目的に沿った目的別チップやパスウェイ解析用チップ等の研究、開発を進めております。また、これら目的別チップやパスウェイ解析用チップは今後の検診ビジネスに向けたRNAチェック用チップ開発のためのベースになるものと位置付けております。

事業の系統図は次のとおりであります。

(1) 研究受託事業

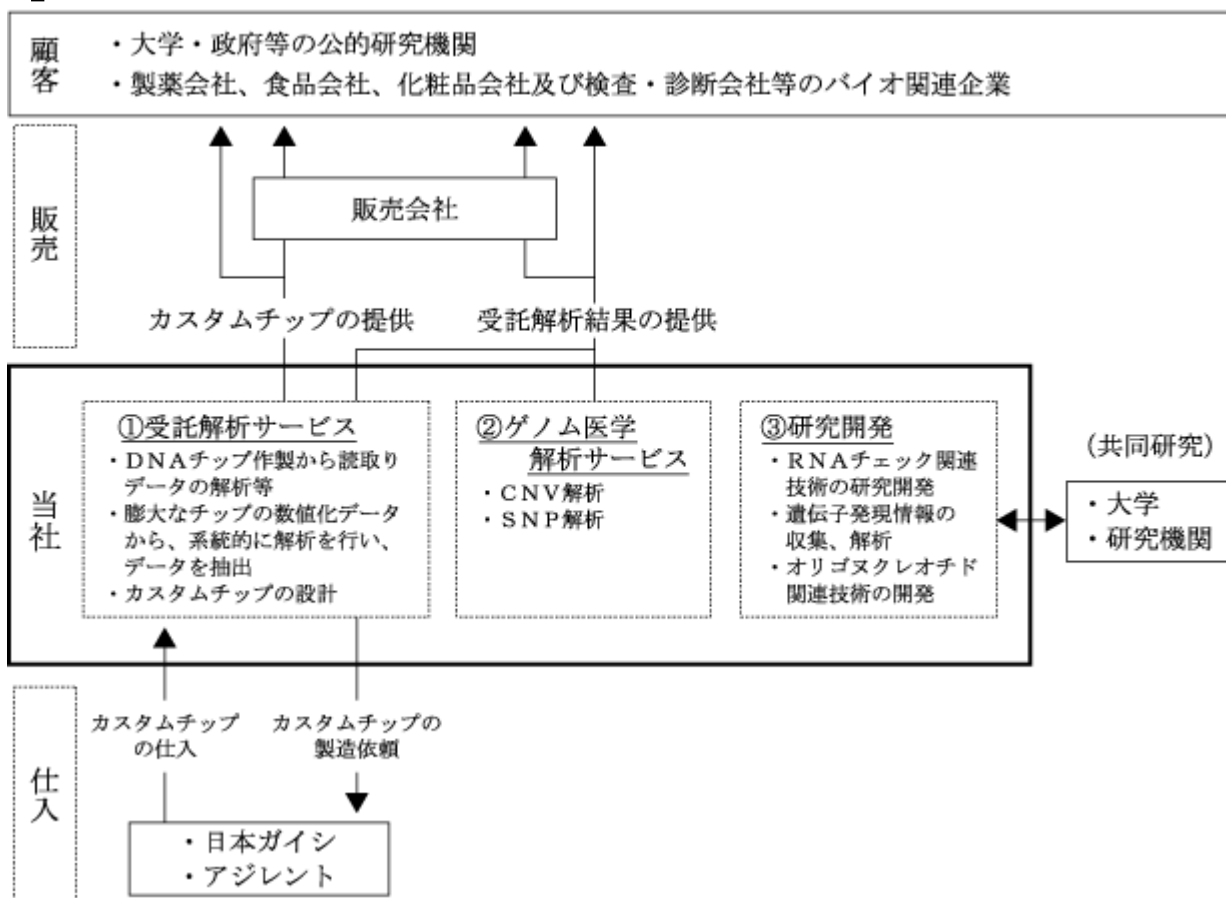
研究受託事業の系統図は次のとおりであり、以下の3つからなっております。

受託解析サービス：受託解析結果を販売会社経由又は直接販売いたします。また、カスタムチップの設計・製造（製造は日本碍子株式会社（以下日本ガイシ）或いはアジレントに依頼）を行い、販売会社経由又は直接販売しております。

ゲノム医学解析サービス：CNV解析、SNP解析結果を販売会社経由又は直接販売いたします。

研究開発：DNAチップ関連技術の研究開発を当社の独自技術で推進しておりますが、さらに大学、公的研究機関等との共同研究も行なっております。

[研究受託事業の系統図]



(2) 商品販売事業

商品販売事業では、汎用DNAチップとして、ハイブリ先生、3D-Gene等を販売しております。また、検査サービスの一環として乳癌の予後予測等を行う診断ツールを導入し、これを販売しております。

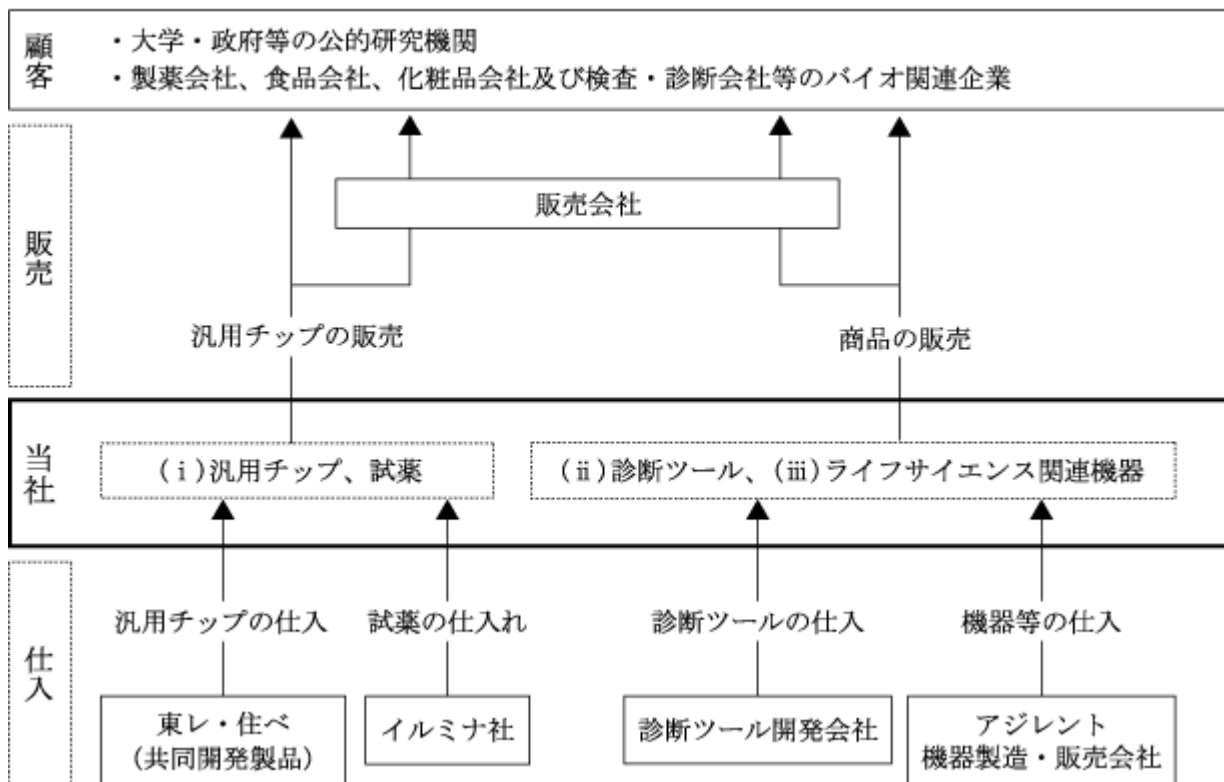
さらに、DNAチップに関連するライフサイエンス関連機器（ソフトウェア等を含む）については、当社での使用経験に基づき、顧客要望に応えられる機器をメーカーから取り寄せ、販売しております。

汎用チップ・診断ツール・ライフサイエンス関連機器の販売

商品販売事業における汎用チップ・診断ツール・ライフサイエンス関連機器の系統図は次のとおりであり、以下の3つからなっております。

- () 汎用チップ：当社が開発し住友ベークライト株式会社（以下住ベ）が製造したハイブリ先生、東レ株式会社（以下東レ）と共同開発し、東レが製造した汎用チップを仕入れ、販売会社経由又は直接販売しております。また、当社がイルミナ社製Solexa等高速シーケンサーを納入した顧客に対し、イルミナ社から試薬等を仕入れ、販売会社経由又は直接販売しております。
- () 診断ツール：オランダのAgendia社等国内、海外の診断ツール開発会社から仕入れ、販売会社経由又は直接販売しております。
- () ライフサイエンス関連機器：当社での使用経験に基づき、顧客要望に応えられる機器をメーカーから取り寄せ、販売会社経由で又は直接顧客に販売しております。

[汎用チップ・診断ツール・ライフサイエンス関連機器販売の系統図]



遺伝子関連実験・解析システム提供サービス

顧客要求仕様を分析し、研究や実験を効率的に進められるライフサイエンス関連機器を選定するとともに、バイオインフォマティクス^{注)}による研究に必要なバイオ関連情報機器(ソフトウェア・データベース・ハードウェア)を組合せた「遺伝子関連実験・解析システム提供サービス」を行っております。

注) バイオインフォマティクス: 生命現象の研究をスムーズに行うための、生物学と融合した情報処理技術のことです。具体的には、膨大な遺伝子情報から有用な知識を発見したり、実験計画の立案をしたりする為のデータベースの構築や、これらのデータベースを有機的に統合化し、生物をシステムとして理解することを目指します。

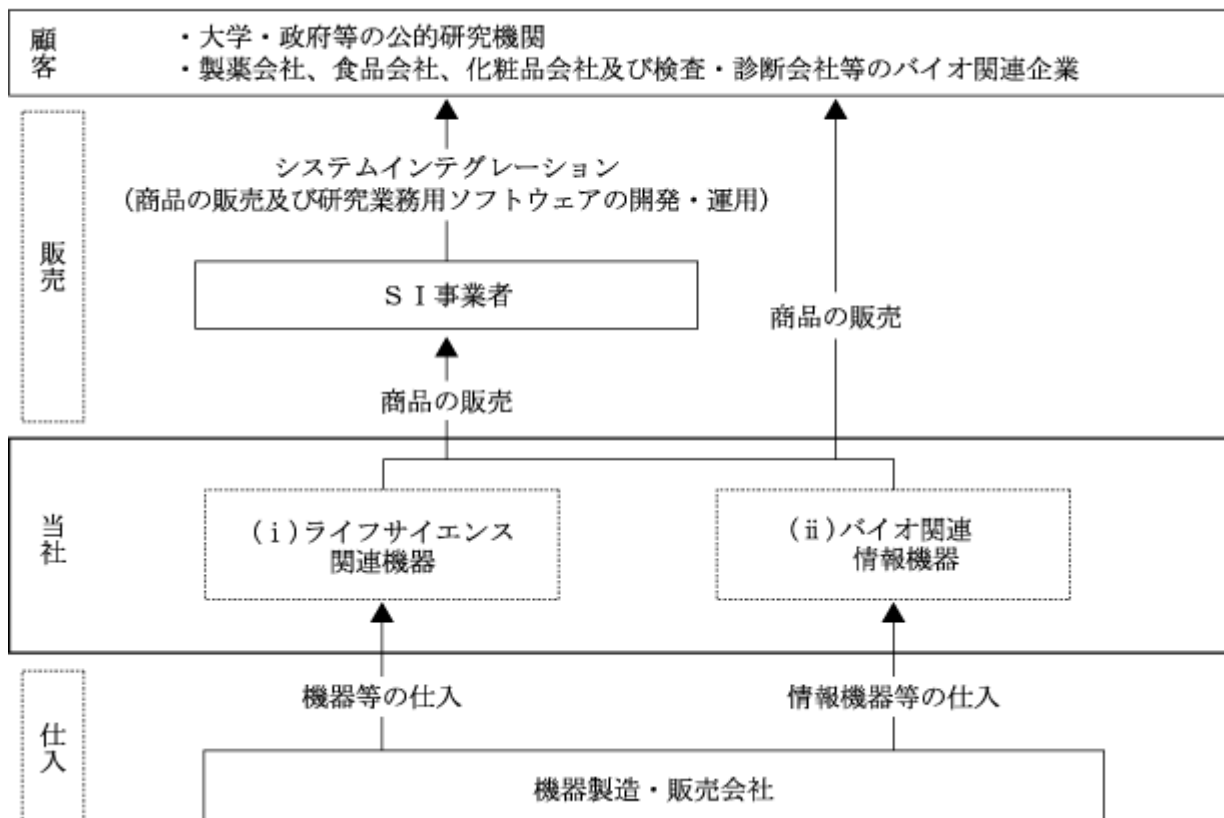
商品販売事業における遺伝子関連実験・解析システム提供サービスの系統図は次のとおりであり、以下の2つからなっております。

- () ライフサイエンス関連機器: 機器製造・販売会社より一般流通のライフサイエンス関連機器等を仕入れ、S I 事業者取りまとめ経由あるいは直接顧客に販売しております。
- () バイオ関連情報機器: 機器製造・販売会社よりバイオ関連情報機器を仕入れ、S I 事業者取りまとめ経由あるいは直接顧客に販売しております。

当社が顧客ニーズを満足する遺伝子解析用ライフサイエンス関連機器の選定や、バイオインフォマティクスに対する顧客要求仕様の分析と機種選定、システムコンサルテーションを提供することに基づいて上記

(i)() の販売を行っております。

[遺伝子関連実験・解析システム提供サービスの系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30	37.6	3.5	5,337

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合の結成はありませんが、必要の都度従業員代表と意見交換を行っております。その結果、労使関係は相互信頼のもと安定的に維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の深刻化によって米国及び欧州向けの輸出が大幅に減少し、企業収益の大幅な減少に伴い雇用情勢も悪化しており、景気は急速に減速しました。

当社を取り巻くバイオ関連環境におきましては、まず主要顧客である大学等公的研究機関での研究投資が縮小傾向にあり、加えて昨年4月の薬価改定等の医療費抑制策により国内市場拡大が抑制される傾向にあるなど、有利でない状況が一方であります。反面、総合科学技術政策においてバイオはその中で重要な位置を占めており、また第5次医療法改正で、先端医療の普及を促進する厚生労働省関連の環境の整備が予感されつつあります。現実には、社会の急速な高齢化への対処と、癌やメタボリック・シンドロームなどに対する予防医療の必要性が強く認識されており、経済の悪化局面におきましてもバイオ関連環境における需要は安定的に進むものと考えております。

このような状況下において、当社はアジレント社製マイクロアレイを中心とした受託サービス事業とCNV解析を中心としたゲノム医学解析事業の拡大のため、従来の営業部と受託サービス事業、研究部門を一体化して事業開発本部とすることにより、営業員と研究者の連携による受注活動を積極的に推進しました。診断ビジネス事業につきましては、新規事業部を中心に、リウマチ総合診断支援サービス（レミケード効果予測検査）の立ち上げを推進しました。

事業部門別事業状況は次のとおりです。

研究受託事業

研究開発事業においては、公立機関の研究受託公募に新技術を活用した研究開発を積極的に提案し、前年度に引き続いて独立行政法人科学技術振興機構（JST）及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に提案が採択されました。

また、アジレント社製マイクロアレイを使用した受託解析サービスの強化を図るとともに、ゲノム医学解析事業においては、大学、研究機関との共同研究をベースに、SNP^{注1}）やCNV^{注2}）の受託解析を受注しました。

その結果、当事業年度の売上高は、313百万円（前年同期比135.0%）となりました。

商品販売事業

商品販売事業においては、イルミナ社の高性能シーケンサであるSolexaを3台、その他ライフサイエンス関連機器を4台国内研究機関に納入しました。また、Solexaの試薬等を販売いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は、559百万円（前年同期比86.5%）となりました。

以上のことから、当事業年度の売上高は、872百万円（前年同期比99.3%）、利益面では、経常損失279百万円、当期純損失340百万円となりました。

注1）SNP：ある生物種集団のゲノム塩基配列中に一塩基が変異した多様性が見られ、その変異が集団内で1%以上の頻度で見られる時、これをSNP（Single Nucleotide Polymorphism—塩基多型）とよぶ。

注2）CNV：ある集団のなかで1細胞あたりのコピー数が個人間で異なるゲノムの領域のことをコピー数多型（Copy

Number Variation) という。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末残高より86百万円減少して593百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度に476百万円の支出となつたのに対し、当事業年度は79百万円の支出となりました。これは主として税引前当期純損失339百万円などによるものですが、売上債権の減少172百万円などの収入もありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度4百万円の支出に対し、当事業年度は6百万円の支出となりました。これは主として有形固定資産の取得6百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度、当事業年度とも収入・支出はありませんでした。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
研究受託部門	341,451	106.7
合計	341,451	106.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
研究受託部門	158,763	109.2
商品販売部門	505,419	83.1
合計	664,183	88.2

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
研究受託部門	309,082	126.7	17,025	81.2
商品販売部門	460,756	60.6	14,361	12.6
合計	769,838	76.7	31,386	23.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
研究受託部門	313,017	135.0
商品販売部門	559,950	86.5
合計	872,967	99.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
理科研(株)	234,821	26.7	80,803	9.3
(株)池田理化	199,082	22.6	236,490	27.1
和光純薬工業(株)			168,832	19.3

3 【対処すべき課題】

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次の通りです。

(1) 現状事業の強化

当社は、現在研究受託事業と商品開発事業の2つの事業をすすめておりますが、このうち特に研究受託事業の拡大を図ることが最重要課題です。このため、新たな研究受託先となるパートナーの開拓を積極的に推進してまいります。

(2) 診断チップの研究開発の推進

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、平成22年頃になると個人化医療に対応した診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、癌やメタボリックシンドローム、免疫関連等に的を絞った臨床診断チップの開発、事業化を強力に推進してまいります。

(3) 人材の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発をすすめていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保や新卒者の採用等年々体制の強化を進めておりますが、今後診断チップ等新たな研究開発を進めていく上で、更なる優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。一方、評価実験、製造等を担当する技術者(テクニシャン)につきましては、作業の機械化や外注等による対応をすすめていく考えです。

(4) 営業体制の強化

当社の営業部門は業界の経験豊富なマネージャを新たに採用するなど年々強化を図っておりますが、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。特に、研究受託事業における受託解析サービスと商品販売事業における汎用チップ販売については、将来の診断ビジネスへの事業展開を考えると、バイオ業界における専門知識及びスキルを有した人材の採用等の営業力強化が重要であると認識しております。このため、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を推進するとともに、営業基盤の強化に向けて、人材の採用や育成及び技術部門との連携強化等の施策を講じております。

(5) 特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

当社が属しているDNAチップ市場は、国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあり、また他業種からの参入も増加するとみられ、市場における競争は更に激化することが予想されます。当社としては、早期にチップの開発、発売を目指しておりますが、他社が同種の製品を当社より先に販売した場合や、当社よりも安価な製品を販売した場合など、当社が新製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

(2) 経営成績の季節変動について

現在、バイオ産業は主として国のバイオ関連予算をベースに事業を行っております。これはバイオ企業全体の傾向であり、当社の顧客も例外ではありません。予算施行が可能となっても、顧客は年度内に予算の施行を行えば良いことから、1月～3月に施行する例が多くあります。同様に、大口案件では導入準備に時間を要することもあり、年度末近くに納入することが一般的で、このため下期の売上が大きくなる傾向があります。

また、上期については、前年度内に翌年度予算が国会にて成立した場合においても、予算の施行が早くても7月頃からとなるため、7～9月に比べ4～6月の売上が少なくなる傾向があります。

今後については、季節性の少ない民間企業からの受注増加を図り、収益を安定させていく考えです。

(3) 経営上の重要な契約等

当社は平成21年3月31日現在、「5. 経営上の重要な契約等」に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消の可能性は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) DNAチップに関する知的財産権について

当社の特許戦略について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。

当社が現在保有している特許は2件であります。これ以外に出願中のものが35件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社特許への抵触は事業に影響する要因のひとつとなるため、当社事業に関連する他社特許については、特許電子図書館（特許庁）などを利用し、定期的かつ継続的に情報を収集し監視するとともに、重要と思われる特許については、特許庁から個別に資料を入手し、他社特許の出願・審査状況等の早期把握に努めております。また、関連特許に問題点等がある場合には、特許事務所など有識者の意見、指導を受け、他社特許に抵触することのないように注意を払っております。

平成21年3月31日現在、当社の事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社として、このような問題を防止するために、上記

のような注意を払っておりますが、潜在特許や他社との開発競争の中で、今後どのような特許が成立するか予測しがたいところであり、知的財産権に関する問題を完全に回避することは困難であります。

したがって、仮に第三者の出願した特許が成立し、当社がその第三者の知的財産権を侵害しているという公的な判断が下された場合、損害賠償金を負担する可能性や、ロイヤリティを支払わざるを得ないという可能性があり、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があります。当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 薬事法等の法的規制について

「薬事法」について

「薬事法」では、人または動物の疾病の診断、治療または予防に使用されることが目的とされているものであって器具器械でないものを医薬品と定めており、医薬品は薬局開設者または医薬品販売業の許可を受けた者でなければ販売できません。

DNAチップは、血液疾患の研究や毒性物質検査、環境ホルモン検査等に使用されるものであり、「薬事法」に該当する医薬品ではありませんので、薬事法の規制は受けておりません。しかし、DNAチップのユーザーが医療臨床診断に使用した場合は薬事法に該当することになりますので、ユーザーに使用方法の注意を促すため、当社が販売している汎用DNAチップのカタログには、「本製品は研究用であり、医療、臨床診断には使用しないようご注意ください。」と記載しております（なお、現在は研究用のDNAチップを販売しておりますが、臨床診断用チップの研究開発を進めており、これを製品化した場合は「薬事法」の対象となる可能性があります）。

「組換えDNA実験指針」について

本指針は、組換えDNA実験の安全を確保するために必要な基本条件を示し、組換えDNA研究の推進を図ることを目的に、昭和54年8月に内閣総理大臣決定されたものであります。当社では、本指針に規定されている物理的封じ込めレベルP2（レベルはP1～P4であり、数値が大きいほど高い安全性が要求される）までの実験が可能な施設を保有しており、本指針に従って実験を行っております。なお「組換えDNA実験指針」（平成14年1月31日文科科学省告示第5号）の「組換えDNA実験の安全確保」には以下が示されております。

- () 組換えDNA実験（以下「実験」）は、その安全を確保するため、微生物実験室で一般に用いられる標準的な実験方法を基本とし、実験の安全度評価に応じて、物理的封じ込め及び生物学的封じ込めの方法を適切に組み合わせて計画され、及び実施されるものとする。
- () 組換え動物及び組換え植物の飼育又は栽培の管理は、この指針に定める方法に基づき実施されるものとする。
- () 実験従事者、実験責任者、実験実施機関の長及び安全主任者は、規定する任務をそれぞれ適切に果たすものとする。
- () 実験計画の策定及び実施に際しては、この指針のほか関係する法令、指針その他の規程を遵守するものとする。

「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び倫理審査委員会の設置について

遺伝子解析研究は、個人を対象とした研究に大きく依存し、また研究の過程で得られた遺伝情報は提供者及び

その血縁者の遺伝的素因を明らかにし、その取扱いによっては様々な倫理的、社会的問題を招く可能性があるという側面を持っています。

そこで、人間の尊厳及び人権が尊重され、社会の理解と協力を得て研究の適正な推進が図られることを目的とし、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が制定され、平成13年4月1日より施行されました。

この指針は、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」等を踏まえて策定された「ヒトゲノム研究に関する基本原則」（平成12年6月14日科学技術会議生命委員会取りまとめ）に示された原則に基づき、また「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」（平成12年4月28日厚生科学審議会 先端医療技術評価部会取りまとめ）を参考に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究一般に適用されるべき倫理指針として、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省により共同で作成されたものです。ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する全ての関係者において、この指針を遵守することが求められています。

当社は、自主研究、共同研究並びに受託研究としてヒト遺伝子解析研究を行うにあたり、「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」の趣旨に基づき設置した倫理審査委員会で審査を行い、倫理的・法的・社会的問題に配慮し、人の尊厳と基本的人権を損なうことなく、適切に研究を実施しております。なお、当委員会は、以下に該当する研究を実施する場合に開催します。

- () 大学・医療機関及び民間機関を含む外部研究機関等より提供された試料等（研究に用いる血液、組織、細胞、体液及び排泄物並びにこれらから抽出したDNAなど人の体の一部）を用いた遺伝子解析研究
- () 大学・医療機関及び民間機関を含む外部研究機関から、ヒト遺伝子情報を受領し、当該研究機関もしくは第三者研究機関と共同して行う遺伝子解析研究

(6) DNAチップ市場の歴史、会社の歴史が浅いことについて

DNAチップの市場は、平成11年8月に国産第一号商品を当社が開発・販売するなど、比較的歴史が浅い市場分野であり、また当社自身も平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。このため、期間業績比較を行うには十分な財務数値が得られないうえ、新規開発プロジェクトの存在などにより、過年度の経営成績だけでは今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

(7) 小規模組織であることについて

当社は平成21年3月31日現在で、取締役5名、監査役3名、従業員30名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 日本碍子株式会社	マイクロアレイに関する提携契約	マイクロアレイの製造、販売を共同して実施することに関する契約	平成12年6月16日から 1年毎自動延長
財団法人日本産業技術振興協会	再実施権付非独占的実施権許諾契約	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の再実施権付非独占的実施権の許諾	平成17年10月17日より 本特許の存続期間満了日まで

(2) 共同研究契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
独立行政法人 産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発に関する共同研究契約	平成19年4月1日から 平成22年3月31日まで
国立大学法人 大阪大学大学院 病態制御外科	研究開発契約	ヒト消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の研究開発を共同で実施することに関する契約	平成15年12月15日から 平成18年12月14日まで 以降1年毎の自動延長
国立大学法人 大阪大学 生命機能研究科	共同研究契約	リウマチ等疾患の遺伝子発現特性を用いて発症リスクの評価や診断法の確立を共同で実施することに関する契約	平成17年11月8日から 平成20年3月31日まで 必要に応じて期間延長
埼玉医科大学総合医療センター	共同研究業務実施契約	末梢血によるリウマチ早期疾患シグニチャー解析法を用いてリウマチの遺伝子特性に着目した健診・検査用の診断法の研究を共同で実施することに関する契約	平成18年6月21日から 平成21年6月20日まで 以降1年毎に自動延長
株式会社総合医科学研究所	共同研究契約	マイクロアレイを利用した解析技術の疲労定量化技術としての実用化に向けた研究を共同に実施することに関する契約	平成18年12月1日から 平成19年11月30日まで 必要に応じて期間延長

(3) 売買契約等

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
Agilent Technologies Japan, Ltd	LSCA CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして、日本国内で受託解析を行なうことができる契約	平成19年4月16日から 1年毎の自動更新
東レ株式会社	事業化基本契約	高感度DNAチップの開発、販売、受託解析、製造・供給等事業化の基本条件に関する契約	平成18年4月20日から 平成21年4月19日まで 以降1年毎の自動延長

6 【研究開発活動】

当社の研究開発の目標は、より高品質で有用なDNAチップの開発及び応用技術の利用に必要な要素技術を開発することにあります。このために、関連技術を有する大学及び企業等と手を組み共同研究や研究の受託を積極的に推進しております。

当事業年度における研究開発につきましては、バイオマーカーの探索を目的とした高感度チップの開発を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しております。

一方、将来の個人化医療に向けた臨床診断チップ開発では、立ち上げに遅れが生じておりました「リウマチ総合診断支援サービス（レミケード効果予測測定）」について、学校法人埼玉医科大学総合医療センターとの共同研究の成果をもとに、平成21年4月からの有償化サービスに向けた事業化に注力しました。

また、大阪府（代表者：大阪府立成人病センター）及び国立大学法人大阪大学大学院医学研究科と共同で進めてまいりました「消化器系癌の診断法の研究開発」につきましては、大腸癌に対するステージ 異時性転移予測チップを開発し、実際の臨床サンプルにおいて正診率77%という成果を得ました。今後は癌診断チップの臨床応用への実現を目標に、さらに研究開発を進めてまいります。

疲労等の診断チップについては、現在株式会社総合医科学研究所と「疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究」を共同で進めております。

平成21年3月期の研究開発費は49,583千円であります。

(1) 研究開発体制

当社の当事業年度における研究受託事業の売上高と研究開発事業の人員は次のとおりです。

事業年度	研究受託売上高	研究人員（期末人員）
平成21年3月期	313,017千円	23名

(2) 共同研究開発内容

現在進めている、共同研究開発内容は次の通りです。

共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ / コンテンツ
・ 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科外科学講座消化器外科部門	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ / コンテンツ
・ 国立大学法人金沢大学大学院医学系研究科	血液を用いた糖尿病と遺伝子の関係を判断する方法に関する研究	糖尿病診断チップ / コンテンツ
・ 学校法人埼玉医科大学総合医療センター	末梢血によるRA早期疾患シグニチャー解析法の開発と確立	リウマチ等診断チップ / コンテンツ
・ 独立行政法人産業技術総合研究所	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上
・ 株式会社総合医科学研究所	疲労定量化及びそれに基づく健康に有用な研究	疲労診断チップ / コンテンツ

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は950百万円で、前事業年度末に比べ307百万円減少しております。受取手形及び売掛金の売上債権の減少172百万円、現金及び預金の減少86百万円等が主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は295百万円で、前事業年度末に比べ50百万円減少しております。読取装置等研究開発用設備の取得(6百万円)により有形固定資産の増加要因もありましたが、投資有価証券の時価評価等による投資その他の資産の減少37百万円等が主な要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は254百万円で、前事業年度末に比べ37百万円減少しております。買掛金の減少16百万円、前受金の減少19百万円等が主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は1百万円で、前事業年度末に比べ増加はしておりますが、その増加額は軽微なものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は990百万円で、前事業年度末に比べ321百万円減少しております。当期純損失により利益剰余金が340百万円減少したことが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ86百万円減少し593百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、79百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。売上債権の減少172百万円等による収入もありましたが、税引前当期純損失339百万円が支出の主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6百万円の現金及び現金同等物の減少となりました。有形固定資産の取得6百万円が支出の主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは収入及び支出とも実績はなく、現金及び現金同等物の増減はありません

でした。

(3)経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、872百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

研究受託事業の売上高は、前事業年度に比べ35.0%増収の313百万円となりました。DNAチップ市場全体の伸びが鈍化している上に、当社の主要顧客である大学・公立研究機関等のDNAチップの使用が多様化するとともに同業者間での競争も激しくなっており、これらの影響を少なからず受けております。この対策として、前事業年度より多様なチップを品揃えしているアジレントとの戦略的業務提携を行いCSP契約を締結しております。このCSPを活用した受託解析サービスの受注拡大強化を図るとともに、CNV解析を中心としたゲノム医学解析の受注拡大を推進いたしました。これら対策の効果として着実に受注件数が増加してきております。今後は、さらに受託解析サービス事業、ゲノム医学解析事業の安定化を図るとともに、診断ビジネス事業の事業化を推進してまいります。

商品販売事業の売上高は、前事業年度に比べ13.5%減収の559百万円となりました。米国イルミナ社の高機能シーケンサであるSolexaを3台国内研究機関に納入いたしました。また、Solexaの試薬等を販売いたしました。一般機器につきましては、その他ライフサイエンス関連機器を4台国内研究機関向けに納入いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度949百万円から減少し891百万円となりました。これは商品販売事業の売上が減少したことに伴ない商品仕入原価が減少したものです。なお、将来の個人化医療に向けた臨床診断チップの開発を行っており、これに伴う研究投資は増加いたしました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ1百万円(0.5%)減少して269百万円となりました。増加の主因は、役員報酬、広告宣伝費等の増加によるものです。役員報酬は、監査役が2名新規に就任したことに伴い増加したものであり、広告宣伝費は、当社メニューの増加によるものであります。なお、増加経費を吸収するためその他経費の削減を推進しました。また、人員の補充についても見合わせておりこれに伴う人件費等も減少しております。これにより、販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ僅かながら減少となりました。

(営業損失)

前事業年度は営業損失340百万円であったのに対し、当事業年度は営業損失288百万円となりました。当社は将来の個人化医療に向けた臨床診断チップの研究開発及び診断ビジネスの事業化に傾注しておりますが、リュウマチ総合診断支援サービス事業の立ち上げに遅れが生じており、この回復のため研究員を増強する等の研究投資が増加したものであります。研究開発投資が増加しておりますが、診断ビジネスに関連する技術的優位性を高めるための研究開発活動を反映させたものであります。

(経常損失)

前事業年度は経常損失333百万円であったのに対し、当事業年度の経常損失は279百万円となりました。営業外収益では受取利息及び配当金8百万円等がありましたが、営業外費用の発生はありませんでした。

(特別損失)

前事業年度では、当社が保有する非上場有価証券について、投資有価証券評価損11百万円を特別損失として計上いたしましたが、当事業年度の特別損失は60百万円となりました。これは当社が保有する上場有価証券について時価が大幅に下落したこと等により保有する株式の評価見直しを行ない、投資有価証券評価損56百万円を特別損失として計上したこと等によるものです。

(当期純損失)

前事業年度は当期純損失345百万円であったのに対し、当事業年度は、当期純損失340百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資の総額は6,184千円であり、その主なものは読取装置等、研究開発用設備の新設・増強のための取得であります。

2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			工具、器具及び備品	建物	合計	
本社・研究所 (横浜市鶴見区)	研究受託事業	研究開発用設備 及び備品等	36,560	142	36,702	30
合計			36,560	142	36,702	30

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 建物(本社事務所)は賃借しており、年間賃借料は54,072千円であります。
3 主要なリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社・研究所 (横浜市鶴見区)	研究受託 事業	研究開発用設備 及び備品等	10,000	-	自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月

- (注) 1 上記設備計画の完成後における増加能力につきましては、研究開発用設備の新設・増強であり、計数的な把握が困難なため記載しておりません。
2 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,897	33,897	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	33,897	33,897		

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月20日 (注)1	13,600	27,200		616,500		529,050
平成18年8月7日 (注)2	1,087	28,287	99,982	716,482	99,982	629,032
平成18年8月28日 (注)2	1,072	29,359	99,953	816,435	99,953	728,985
平成18年9月12日 (注)2	268	29,627	24,988	841,423	24,988	753,973
平成18年11月7日 (注)2	2,249	31,876	149,985	991,409	149,985	903,959
平成18年12月7日 (注)2	2,021	33,897	124,958	1,116,368	124,958	1,028,918

(注) 1 平成17年2月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を2株に分割いたしました。

これにより株式数は13,600株増加し、発行済株式総数は27,200株となっております。

2 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	11	55	8	2	4,300	4,379	
所有株式数(株)		156	709	5,558	675	3	26,796	33,897	
所有株式数の割合(%)		0.5	2.1	16.4	2.0	0.00	79.0	100.0	

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	東京都品川区東品川4-12-7	3,266	9.6
松原謙一	大阪府吹田市	1,340	4.0
枝松七郎	兵庫県神戸市長田区	634	1.9
森淳彦	兵庫県神戸市垂水区	610	1.8
大塚榮子	北海道札幌市中央区	480	1.4
藤尾晋作	兵庫県三田市	438	1.3
(株)サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369	400	1.2
坪田博之	兵庫県姫路市	383	1.1
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	340	1.0
井上伸一	東京都中央区	338	1.0
計		8,229	24.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,897	33,897	
単元未満株式			
発行済株式総数	33,897		
総株主の議決権		33,897	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であり、期末配当の基準日を毎年3月31日とする旨、さらに上記のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上することとなり、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,560,000 291,000	410,000	287,000	155,000	75,600
最低(円)	351,000 244,000	202,000	115,000	59,500	20,200

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。
2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	39,550	29,000	41,900	36,050	32,700	27,100
最低(円)	21,200	23,700	25,890	28,600	20,200	22,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		松原 謙一	昭和9年2月2日	昭和50年7月 昭和57年4月 平成8年4月 平成8年12月 平成9年4月 平成11年4月	大阪大学医学部教授 大阪大学細胞工学センター教授 大阪大学細胞生体工学センター教授 国際高等研究所副所長 奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科客員教授 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,340
常務取締役	事業開発本部長	柴 勉	昭和19年10月27日	昭和43年4月 昭和45年9月 昭和62年6月 平成8年8月 平成13年2月 平成13年9月 平成18年4月 平成21年4月	日立電子エンジニアリング(株)入社 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)転属 同社第1技術本部第5設計部長 日立ソフトウェアエンジニアリングヨーロッパ(株)取締役社長 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)マルチメディア推進本部長 当社常務取締役 事業推進部長 当社常務取締役(現任) 事業開発本部長(現任)	(注)3	10
常務取締役	新規事業部長	下田 正文	昭和18年7月6日	昭和42年4月 昭和45年9月 平成3年2月 平成10年2月 平成11年4月 平成13年2月 平成15年10月 平成16年1月 平成18年10月	吉沢ビジネスマシン(株)入社 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)転属 同社システム事業部図形システム部長 同社バイオ推進本部部长 当社取締役 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)ライフサイエンス推進本部長 同社ライフサイエンス本部部长 当社常務取締役 マーケティング部長 当社常務取締役 新規事業部長(現任)	(注)3	10
取締役	研究開発部長	的 場 亮	昭和40年3月12日	平成3年4月 平成5年4月 平成9年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年6月	日本学術振興会特別研究員 財団法人地球環境産業技術研究機構本部研究員 国立奈良先端科学技術大学院大学教員 米国国立衛生研究所 Research Scientist 当社入社 研究開発部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	50
取締役		坂本 洋一	昭和24年1月23日	昭和46年4月 平成4年8月 平成14年7月 平成16年3月 平成16年6月 平成20年6月	日立製作所入社 同社公共情報本部学術情報システム部長 同社ライフサイエンス推進事業部開発本部長 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)転属 ライフサイエンス本部部长(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		今井庸介	昭和18年10月9日	昭和45年8月 昭和45年9月 昭和61年12月 平成13年6月 平成15年5月 平成15年6月	日立電子エンジニアリング(株)入社 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)転属 同社第1技術本部第4設計部長 新日本システムサービス(株)取締役社長 同社顧問 当社監査役(現任)	(注)4	10	
監査役		大塚榮子	昭和11年1月13日	昭和59年2月 平成11年7月 平成12年6月 平成12年7月 平成13年9月 平成16年3月 平成16年4月 平成16年4月 平成20年6月	北海道大学薬学部教授 当社取締役 当社取締役辞任 独立行政法人産業技術総合研究所職員 当社取締役 当社取締役辞任 北海道大学監事 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)5	480	
監査役		吉田春樹	昭和28年4月13日	平成5年4月 平成9年5月 平成13年10月 平成18年8月 平成20年6月	アーンストアンドヤングコンサルティング(株)取締役 イデア国際会計事務所パートナー ユニバーサル監査法人代表社員 イデア監査法人代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)5		
計								1,900

- (注) 1 取締役坂本洋一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役今井庸介及び吉田春樹の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

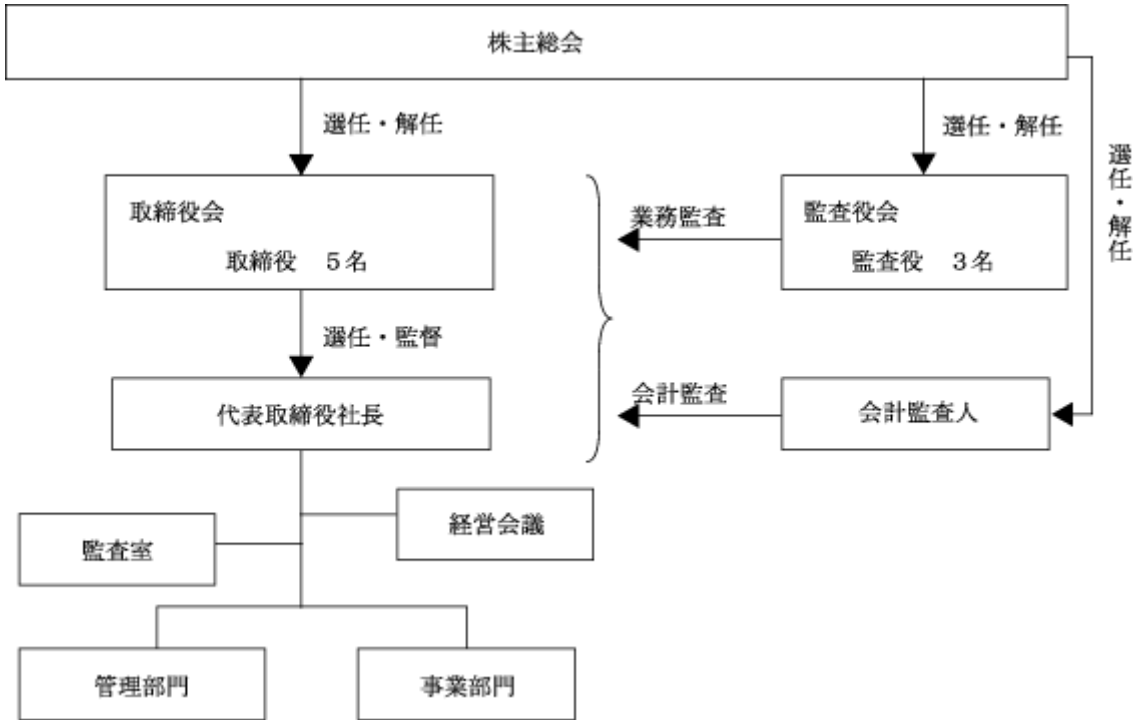
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しており、当社役員及び社員の行動規範として「DNAチップ研究所企業行動基準」を制定して、公正かつ透明な企業行動、法と正しい企業理念に基づく行動、経営及び技術情報の価値の尊重等について徹底を図っております。

コーポレート・ガバナンスに関する会社の機関及び内部統制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制、経営監視及び内部統制の仕組みは、次の通りです。



コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

取締役会は取締役5名(うち社外取締役1名)で構成され、会社の経営方針、経営戦略及び重要な意思決定ならびに業務執行の監督を行なっており、月1回定例開催しております。取締役会には常勤監査役・非常勤監査役は常時出席し、取締役とは責務を異にする独立機関であることを充分認識し、積極的かつ活発な意見陳述も行っており、監査役の業務監査権限が適切に機能する運営体制となっております。

また、取締役会とは別に個別経営課題の協議の場として、取締役、常勤監査役、事業部門長により構成する経営会議を毎月1回開催しております。経営会議では、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等の実務的な検討が行われ、迅速な経営の意思決定に寄与しております。

監査役会は監査役3名で構成され、内2名が社外監査役で内1名が常勤であり、監査役会が策定した監査計画に従って、業務活動の全般にわたり、妥当性、有効性、法令遵守状況等につき、取締役会、経営会議への出席、重要な書類の閲覧等を通じた監査を行なっております。さらに、監査役会は会計監査人から監査計画、監査の実施状況等の報告を受けるとともに、監査室より内部監査の状況についても報告を受ける等、情報交換を行い会計監査人、監査室との相互連携を図っています。

内部監査は、当社の全部署の業務につき、社長の特命に基づいて、監査室を中心に業務の適切な運営、改善を図ると共に、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、計画的・網羅的に実施されております。内部監査の状況については、監査役及び会計監査人に報告を行なっております。

会計監査の状況

当社の会計監査人には、清友監査法人を選任し監査契約を締結しております。公認会計士監査は、月次及び四半期・期末の財務諸表等について実施しており、正しい経営情報を提供するなど、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

平成21年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等	所属する監査法人
指定社員 業務執行社員 田 口 邦 宏	清友監査法人
指定社員 業務執行社員 人 見 敏 之	清友監査法人

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

なお、同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 会計士補等 2名

当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役坂本洋一氏は、当社の筆頭株主である日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社の従業員であります。

役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する報酬の内容は、平成20年4月から6月までは5名 13,401千円、平成20年7月から平成21年3月までは4名 38,403千円であります。

また、社外取締役に対する報酬の内容は、平成20年4月から6月までは1名 300千円、平成20年7月から平成21年3月までは1名 270千円であります。

当社の社内監査役に対する報酬の内容は、平成20年4月から6月までは社内監査役はおらず、平成20年7月から平成21年3月までは1名 1,800千円であります。

また、社外監査役に対する報酬の内容は、平成20年4月から6月までは3名 1,980千円、平成20年7月から平成21年3月までは2名 6,300千円であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

八 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役だった者を含む。）及び監査役（監査役だった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役に有能な人材を迎えられるようにするとともに期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、決議を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			9,000	
計			9,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、清友監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第9期事業年度の財務諸表 新日本監査法人

第10期事業年度の財務諸表 清友監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人の名称 清友監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年6月25日

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)による連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	679,749	593,397
受取手形	55,690	33,759
売掛金	425,595	274,629
商品	28,283	26,003
仕掛品	35,410	17,167
未収入金	25,815	1,411
その他	7,644	4,442
流動資産合計	1,258,189	950,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	420	420
減価償却累計額	254	277
建物(純額)	165	142
工具、器具及び備品	342,501	331,540
減価償却累計額	294,835	294,979
工具、器具及び備品(純額)	47,666	36,560
有形固定資産合計	47,831	36,702
無形固定資産		
ソフトウェア	3,897	2,341
施設利用権	582	582
その他	693	-
無形固定資産合計	5,172	2,923
投資その他の資産		
投資有価証券	92,300	54,380
長期預金	200,000	200,000
その他	932	1,501
投資その他の資産合計	293,232	255,881
固定資産合計	346,236	295,508
資産合計	1,604,426	1,246,319

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	219,716	203,032
未払金	1,000	1,000
未払費用	26,578	25,044
未払消費税等	-	785
未払法人税等	3,202	3,202
前受金	39,372	19,800
預り金	1,873	1,815
流動負債合計	291,744	254,681
固定負債		
退職給付引当金	1,067	1,411
固定負債合計	1,067	1,411
負債合計	292,811	256,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,116,368	1,116,368
資本剰余金		
資本準備金	1,028,918	1,028,918
資本剰余金合計	1,028,918	1,028,918
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	814,871	1,155,059
利益剰余金合計	814,871	1,155,059
株主資本合計	1,330,414	990,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,800	-
評価・換算差額等合計	18,800	-
純資産合計	1,311,614	990,226
負債純資産合計	1,604,426	1,246,319

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高		
売上高合計	879,400	872,967
売上原価		
売上原価合計	949,020	891,955
売上総損失()	69,620	18,988
販売費及び一般管理費	1, 2 270,823	1, 2 269,398
営業損失()	340,443	288,386
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,539	8,396
その他	1,588	887
営業外収益合計	7,128	9,284
経常損失()	333,315	279,102
特別損失		
投資有価証券評価損	11,400	56,720
その他	-	3,416
特別損失合計	11,400	60,136
税引前当期純損失()	344,715	339,238
法人税、住民税及び事業税	842	950
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	842	950
当期純損失()	345,558	340,188

【売上原価明細書】

a 研究受託売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費	1	132,757	32.7	138,191	33.5
経費		272,702	67.3	273,745	66.5
当期総製造費用		405,459	100.0	411,937	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		35,410	
合計		405,459		447,347	
期末仕掛品たな卸高		35,410		17,167	
他勘定振替高	2	50,370		52,787	
当期売上原価		319,677		377,392	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	21,116	17,562
研究用消耗品費	97,739	140,881
外注経費	24,160	15,619
賃借料	43,972	43,567
研究用品費	3,743	2,226

2 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
補助金研究費の振替		補助金研究費の振替	
一般管理費への振替	25,370千円	一般管理費への振替	23,574千円
研究補助金未決算金への振替	25,000千円	未収入金(研究補助金)への振替	23,500千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、研究受託品別の原価計算を行っております。

b 商品販売売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
期首商品たな卸高		50,887	7.7	28,283	5.2
当期商品仕入高		608,086	92.1	505,419	93.4
他勘定受入高		1,120	0.2	7,565	1.4
合計		660,095	100.0	541,268	100.0
期末商品たな卸高		28,283		26,003	
他勘定振替高		2,468		701	
当期売上原価		629,342		514,563	

(注) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
研究使用分の研究部門費への振替	2,281千円	研究使用分の研究部門費への振替	701千円
販売促進費の販売費への振替	187千円	販売促進費の販売費への振替	千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,116,368	1,116,368
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,116,368	1,116,368
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,028,918	1,028,918
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,028,918	1,028,918
資本剰余金合計		
前期末残高	1,028,918	1,028,918
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,028,918	1,028,918
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	469,313	814,871
当期変動額		
当期純損失()	345,558	340,188
当期変動額合計	345,558	340,188
当期末残高	814,871	1,155,059
利益剰余金合計		
前期末残高	469,313	814,871
当期変動額		
当期純損失()	345,558	340,188
当期変動額合計	345,558	340,188
当期末残高	814,871	1,155,059
株主資本合計		
前期末残高	1,675,972	1,330,414
当期変動額		
当期純損失()	345,558	340,188
当期変動額合計	345,558	340,188
当期末残高	1,330,414	990,226

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	18,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,800	18,800
当期変動額合計	18,800	18,800
当期末残高	18,800	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	18,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,800	18,800
当期変動額合計	18,800	18,800
当期末残高	18,800	-
純資産合計		
前期末残高	1,675,972	1,311,614
当期変動額		
当期純損失（ ）	345,558	340,188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,800	18,800
当期変動額合計	364,358	321,388
当期末残高	1,311,614	990,226

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	344,715	339,238
減価償却費	21,258	17,710
退職給付引当金の増減額(は減少)	118	344
受取利息及び受取配当金	5,539	8,396
投資有価証券評価損益(は益)	11,400	56,720
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	1,049	0
売上債権の増減額(は増加)	159,815	172,897
たな卸資産の増減額(は増加)	12,806	22,374
未収入金の増減額(は増加)	25,815	24,404
仕入債務の増減額(は減少)	27,622	16,683
未払費用の増減額(は減少)	1,478	1,534
前受金の増減額(は減少)	39,372	19,572
その他	26,058	4,993
小計	480,635	85,980
利息及び配当金の受取額	5,539	8,396
法人税等の支払額	1,044	2,361
営業活動によるキャッシュ・フロー	476,140	79,944
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,166	6,184
無形固定資産の取得による支出	840	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	572
敷金及び保証金の回収による収入	232	350
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,774	6,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	480,914	86,351
現金及び現金同等物の期首残高	1,160,663	679,749
現金及び現金同等物の期末残高	679,749	593,397

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p> ₁ 其他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p> ₁ 其他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 同左</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p> ₁ 商品</p> <p> 移動平均法に基づく低価法</p> <p> ₂ 貯蔵品</p> <p> 最終仕入原価法</p> <p> ₃ 仕掛品</p> <p> 個別法に基づく原価法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p> 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。</p> <p> ₁ 商品</p> <p> 移動平均法</p> <p> ₂ 貯蔵品</p> <p> 最終仕入原価法</p> <p> ₃ 仕掛品</p> <p> 個別法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p> 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、従来、商品は低価法及び貯蔵品は原価法を採用しておりましたが、原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p> ₁ 建物...定額法</p> <p> (建物付属設備は定率法)</p> <p> ₂ 工具、器具及び備品...定率法</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p> 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p> 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p> 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p> ₁ 建物...定額法</p> <p> (建物付属設備は定率法)</p> <p> ₂ 工具、器具及び備品...定率法</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p> 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p> また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 ...定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>
<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 _____</p>
<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前に契約を行ったリース契約につきましては、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
_____	_____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与諸手当等</td> <td style="text-align: right;">50,383千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">60,327</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">14,729</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注経費</td> <td style="text-align: right;">11,355</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">51,199</td> </tr> </table> <p>なお、このうち販売費の割合は概ね 18 %であります。</p>	給与諸手当等	50,383千円	役員報酬	60,327	賃借料	14,729	外注経費	11,355	研究開発費	51,199	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与諸手当等</td> <td style="text-align: right;">46,464千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">62,454</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">17,199</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注経費</td> <td style="text-align: right;">11,426</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">49,583</td> </tr> </table> <p>なお、このうち販売費の割合は概ね 17 %であります。</p>	給与諸手当等	46,464千円	役員報酬	62,454	賃借料	17,199	外注経費	11,426	研究開発費	49,583
給与諸手当等	50,383千円																				
役員報酬	60,327																				
賃借料	14,729																				
外注経費	11,355																				
研究開発費	51,199																				
給与諸手当等	46,464千円																				
役員報酬	62,454																				
賃借料	17,199																				
外注経費	11,426																				
研究開発費	49,583																				
<p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、51,199千円であります。</p>	<p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、49,583千円であります。</p>																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,897			33,897

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,897			33,897

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金期末残高 679,749千円	現金及び預金期末残高 593,397千円
現金及び現金同等物 679,749	現金及び現金同等物 593,397

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	100,000	81,200	18,800
合計	100,000	81,200	18,800

2 時価評価されていない有価証券

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	11,100

当事業年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	当事業年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	48,080	48,080	
合計	48,080	48,080	

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損51,920千円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	6,300

(注) 当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4,800千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務 (千円)	1,067	1,411
退職給付引当金 (千円)	1,067	1,411

3 退職給付費用に関する事項

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
勤務費用 (千円)	369	374
退職給付費用 (千円)	369	374

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として、事業年度末における自己都合退職金要支給額とする簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 1,830千円</p> <p>未払賞与 8,164</p> <p>投資有価証券評価損 32,064</p> <p>繰越欠損金 373,933</p> <p>その他 2,727</p> <p>繰延税金資産 小計 418,721</p> <p>評価性引当額 418,721</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他</p> <p>繰延税金負債 小計</p> <p>繰延税金資産の純額</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 1,322千円</p> <p>未払賞与 7,637</p> <p>投資有価証券評価損 55,115</p> <p>繰越欠損金 489,514</p> <p>その他 2,221</p> <p>繰延税金資産 小計 555,811</p> <p>評価性引当額 555,811</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他</p> <p>繰延税金負債 小計</p> <p>繰延税金資産の純額</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2</p> <p>評価性引当額 40.4</p> <p>その他 0.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>0.2</u></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、当事業年度より記載を省略しております。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,694.13円	1株当たり純資産額	29,212.80円
1株当たり当期純損失	10,194.36円	1株当たり当期純損失	10,035.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目		前事業年度 平成20年3月31日	当事業年度 平成21年3月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額	(千円)	1,311,614	990,226
普通株式に係る純資産額	(千円)	1,311,614	990,226
普通株式の発行済株式数	(株)	33,897	33,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	(株)	33,897	33,897

2 1株当たり当期純損失

項目		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純損失	(千円)	345,558	340,188
普通株式に係る当期純損失	(千円)	345,558	340,188
普通株式の期中平均株式数	(株)	33,897	33,897

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)M I Cメディカル	400 48,080
		リンク・ジェノミクス(株)	300 6,300
計		700	54,380

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	420			420	277	23	142
工具、器具及び備品	342,501	6,184	17,145	331,540	294,979	15,623	36,560
建設仮勘定		6,184	6,184				
有形固定資産計	342,921	12,368	23,329	331,960	295,257	15,647	36,702
無形固定資産							
ソフトウェア	9,730		2,878	6,851	4,510	1,370	2,341
施設利用権	582			582			582
その他	6,190			6,190	6,190	693	
無形固定資産計	16,502		2,878	13,623	10,700	2,063	2,923

(注) 当期増減額の主な内容

- 工具、器具及び備品の増加 主に研究開発用設備の増加によるものです。
- 工具、器具及び備品の減少 研究用設備を棚卸資産に用途変更したものです。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

貸倒引当金の当期増減及び残高はありませんので記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2
普通預金	593,395
合計	593,397

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)池田理化	18,138
広島和光(株)	4,979
岩井化学薬品(株)	3,224
富木医療器(株)	2,624
片山化学工業(株)	1,332
その他	3,459
合計	33,759

ロ 期日別明細

期日	金額(千円)
平成21年4月 満期	14,918
平成21年5月 満期	1,720
平成21年6月 満期	17,120
合計	33,759

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
和光純薬工業(株)	114,870
理科研(株)	31,177
和研薬(株)	20,216
(株)池田理化	18,004
国立大学法人山形大学	16,485
その他	73,875
合計	274,629

ロ 滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
425,595	916,616	1,067,582	274,629	79.5	139.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
マイクロアレイ	19,922
MammaPrint	6,080
合計	26,003

仕掛品

区分	金額(千円)
研究受託原価	17,167
合計	17,167

長期預金

相手先	区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	定期預金	200,000
合計		200,000

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)バイオシス	114,660
イルミナ(株)	26,164
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	20,614
ビッツ(株)	14,558
アジレント・テクノロジー(株)	6,133
その他	20,900
合計	203,032

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30 日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30 日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31 日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31 日)
売上高 (千円)	88,796	232,868	157,837	393,466
税引前 四半期純利益 又は純損失(千円)	174,910	102,105	112,267	50,044
四半期純利益 又は純損失(千円)	174,910	102,580	112,505	49,807
1株当たり 四半期純利益 又は純損失(円)	5,160.07	3,026.23	3,319.03	1,469.38

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法(注)	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は、当会社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.dna-chip.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第10期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月11日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月12日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月10日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成20年5月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社DNAチップ研究所
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 憲 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 隆 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社DNAチップ研究所
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田 口 邦 宏

指定社員
業務執行社員

公認会計士 人 見 敏 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社DNAチップ研究所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社DNAチップ研究所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。